

宮崎県建設業協会機関誌

No.617

会報

2026年

3月



みやざき建設技術フェア
[令和6年11月8日(金)・9日(土)]
宮崎県建設業協会青年部連合会



Monthly
Association
Construction
Industry NEWS



一般社団法人 宮崎県建設業協会

TEL (0985) 22-7171 FAX (0985) 23-6798 宮崎市橘通東2丁目9番19号

目次 CONTENTS

● 令和8年3月の行事予定	1
● 会員の異動状況	2
● 宮崎県建設業協会員数の推移	2
● 建設キャリアアップシステムの登録状況	2
● 宮崎県建設業協会	
1. 令和7年度 第10回常務理事会を開催	3
2. 宮崎県産業開発青年隊オープンキャンパスのお知らせ	4
3. 令和7年度 テレビCM放送のご案内	5
● 雇用改善コーナー	
1. 令和8年度の大学、短期大学及び高等専門学校卒業・修了予定者等の 就職・採用活動に係る公共職業安定所における取扱い等について	6
● 建退共	
1. 建退共事務担当者研修会を開催しました	7
2. 共済手帳受払簿・共済証紙受払簿の様式について	7
3. 建退共宮崎県支部取扱状況（12月分）	7
● 技士会	
1. 令和8年度 1級・2級土木施工管理技術検定の申込書受付について	8
2. 令和8年度 1級・2級土木施工管理技術検定受験準備講習会についてのお知らせ	8
3. 令和7年度 2級土木施工管理技術検定の合格発表	9
4. 令和8年度「監理技術者講習」についてのお知らせ	9
5. ドローン国家資格（二等無人航空機操縦士）取得に向けた講習のご案内	10
6. 工事検査に関するアンケート調査について	10
● 事業協同組合	
1. 下請セーフティネット債務保証制度について	11
● 建災防	
1. 第63回 全国建設業労働災害防止大会 in 新潟について	13
2. 建設業年度末労働災害防止強調月間について	13
3. 自然災害からの復旧・復興工事、防災・減災工事などに従事する建設業のみなさまへ	13
● 火薬協会	
1. 全国における火薬類関係事故発生状況（令和7年1月～12月）	14
● 保証会社	
1. 宮崎県内の公共工事動向（前払保証分）（1月分）	15
2. 電子保証のご案内	16
3. 中間前払金制度のご案内	17
● 建設業情報管理センターからののお知らせ	18
● AIG損保	
1. 工事総合補償プランのご案内	19
2. 事故発生時の「解決援助」サービスのご案内	20
● 建設業福祉共済団	
1. 〈法定外労災補償制度〉建設共済保険は労働者と企業のリスクをカバーします！	21

令和8年3月行事予定

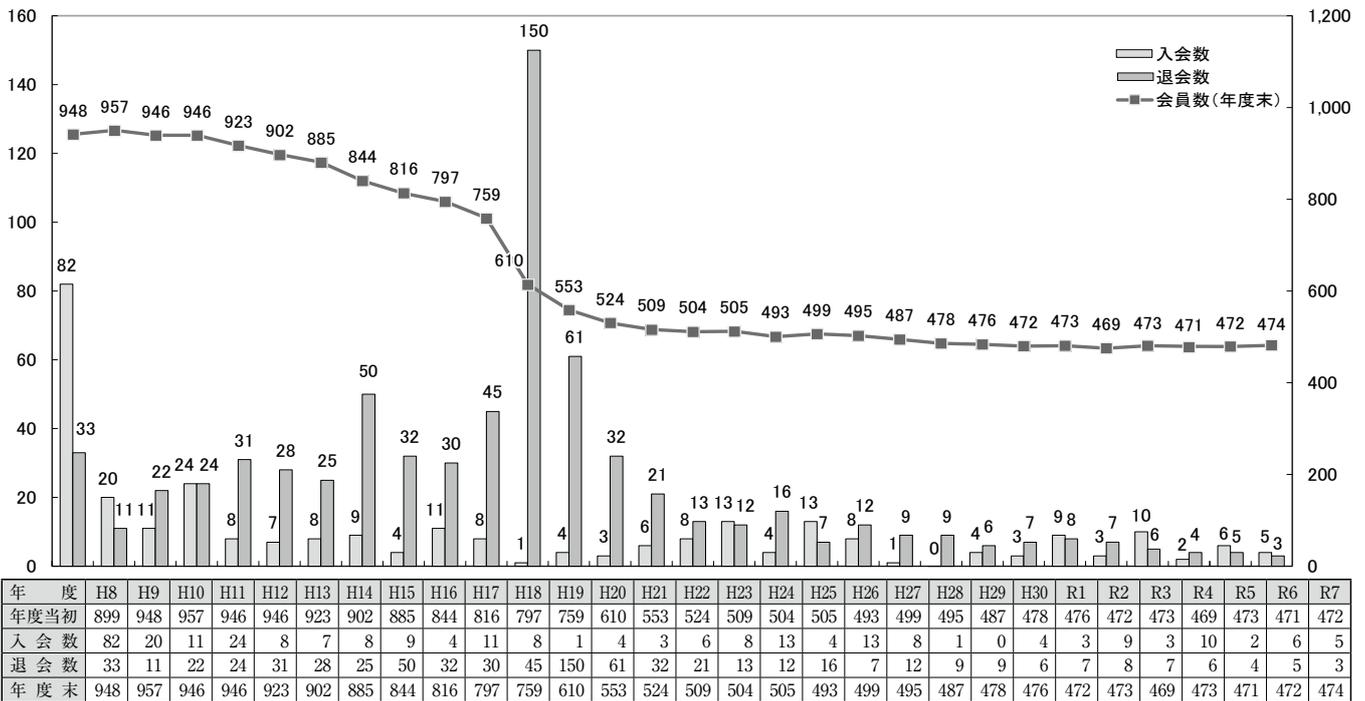
日	曜	県協会・建産連・土木施工管理技士会	建災防・建退共	協同組合・火薬協会・保証会社
1	日			
2	月		車両系建設機械（整地・運搬・積込み用及び掘削用）運転技能講習（清武 7日まで）	
3	火			
4	水	九州建設業協会 第2回労務対策委員会（福岡）		
5	木			
6	金	九州技士会事務局長会議（熊本）		
7	土			
8	日	令和7年度建設業経理検定（下期）		
9	月			
10	火	九州建設業協会 九州地方整備局と九州7県協会との意見交換会（福岡）	職長・安全衛生責任者教育（清武 11日まで）	
11	水			
12	木	建設業福祉共済団体会長会（東京）	建災防本部理事会（東京）	
13	金	全国建設業協会 協議員会 県協会 総務委員会	建退共運営委員会・評議員会（東京）	
14	土			
15	日			
16	月			
17	火	県防災会議	建築物等石綿含有建材調査者講習（清武 18日まで）	
18	水	県協会 県議会自民党派との意見交換会 県協会 常務理事会・県との意見交換会		
19	木		災防団体連絡協議会（宮崎）	火薬保安協会理事会
20	金	春分の日	春分の日	春分の日
21	土			
22	日			
23	月	建産連 生産システム委員会（東京）		
24	火	県協会 予算編成等理事会	建退共 事務局長会議（東京）	
25	水	全国建設業協会 専務事務局長会議・地域CCUS推進委員会（東京）		
26	木			
27	金			
28	土			
29	日			
30	月			
31	火			

会員の異動状況

代表者、組織、所在地等】

地区名	会社名	変更事項	変更前	変更後
宮崎	関屋興業(有)	代表者	竹ノ内 馨	市田 幸男
宮崎	(株)大洋建設	代表者	長友富士男	久木山誠一
串間	(有)大洋建設	F A X	0987-72-5920	0987-55-5558
都城	段建設工業(株)	代表者	段 修二	段 琢也

宮崎県建設業協会会員数の推移



※H8 支部として建築協会加入、H19 建築協会脱退(68社脱退)、R7は2.27現在

建設キャリアアップシステム (CCUS) の登録状況

【登録状況 2026.1.31時点】

	技能者(名)	事業者(社)		建設業許可業者数(社)	登録率(%)
		一人親方除く			
宮崎県	16,064	2,199	1,754	4,290	40.9
全国	1,789,118	307,391	200,357	483,700	41.4

※建設業許可業者数は、令和7年3月末時点を参照

【会員企業の登録状況 2026.1.31時点】

土木格付	特A	A	B	C	無		合計
					建築格付有		
会員企業数(社)	52	189	156	60	15	2	474
登録済(社)	52	177	92	31	2	0	354
登録率(%)	100.0	93.7	59.0	51.7	13.3	0.0	74.7

※土木格付の特AはJV含む

宮崎県建設業協会

1. 令和7年度 第10回常務理事会を開催

令和8年2月19日（木）15時00分、宮崎県建設会館2階「委員会室」において榎村常務が定足数（12/13名：会成立）の報告をして開会を宣し、議事に移った。常務理事会の冒頭では、農村計画課よりほ場整備に係る制度についての説明があった。

開会挨拶で藤元会長が「各地区とも衆議院議員選挙への対応お疲れさまでした。

先月、選挙等で延期された宮崎県議会自民党会派との意見交換会は、3月中に開催したいと考えているが、詳細な日程については調整中である。開催日が決定した際には参加への協力をお願いしたい。」と述べ、議事に移った。

議題については次のとおり。

議題1 新規会員の入会申込について

木村（健）会長が資料1に基づき、新規会員入会申込のあった(有)クリエイトについて報告し、承認された。なお、令和8年4月から入会となる。

議題2 令和8年度全国建設業協会会長表彰の推薦（案）について

大谷事務局長が資料2に基づき、令和8年度全国建設業協会会長表彰の推薦案について報告し、承認された。

議題3 令和7年度収支決算見込み及び令和8年度収支予算編成について

榎村常務が資料3に基づき、令和7年度収支決算見込み及び令和8年度収支予算案について報告し、承認された。

議題4 その他

(1) 第2回九州建設業協会土木委員会等の開催結果について

中野課長が参考1に基づき、2月12日（木）に開催された九州建設業協会の土木委員会の開催結果及び情報共有システム、自家警備やAIによる交通誘導員不足への対応、コンクリートポンプ車圧送価格の高騰について、主な結果を報告した。

(2) 第2回農業土木委員会等の開催結果について

中野課長が参考2に基づき、2月5日（木）に開催された第2回農業土木委員会の開催結果及び書類の簡素化、労務費等の内訳明示の義務化における労務費ダンプ調査の実施について、主な結果を報告した。

(3) 県道路公社との大規模災害応急対策業務等の基本協定書について

大谷局長が参考3に基づき、本会と宮崎県道路公社が締結した「大規模災害時における応急対策業務等に関する基本協定書・細目協定書」において、損害補償に関する項目を県の協定と同様な取扱いに改正したことを報告した。

(4) 衆議院議員選挙の結果について

榎村常務が参考4に基づき、衆議院議員選挙の結果について報告した。

(5) その他

- ・大谷局長が参考6に基づき、2月18日（水）に建設業福祉共済団理事長より会長室において建設共済保険の制度概要及び保険金区分の新設について説明を受けた旨を報告した。併せて、各地区協会の会員企業への周知依頼を行った。
- ・池田会長が、宮崎県火薬保安協会の運営状況及び次年度の取組について報告し、承認された。

議題5 常務理事会等協会行事について

榎村常務が参考5に基づき、各地区協会の総会開催日の確認及び予算編成理事会、決算理事会、通常総会など5月までの各種行事について報告し、承認された。



第10回常務理事会

宮建協

2. 宮崎県産業開発青年隊オープンキャンパスのお知らせ

オープンキャンパス随時開催

建設土木・造園の技術を習得したい方集合！

- ①建設機械・測量・ドローンライセンス・パソコン関係等、1年間で15種類の資格取得が可能
- ②希望者には公務員対策(講師:大原簿記より) 毎年合格実績あり！
- ③県立だから学費が安い 年間総費用約80万円 (全寮制による食費・光熱費を含む)

※ 11・12・3月の実習で約40万以上の収入も可能！



プログラム

時間 10:00からがよろしいかと存じます。
(火曜、水曜は、実習をしています)

場所 宮崎県産業開発青年隊

- 体験内容 ○青年隊概要説明
- 施設案内
- 建設機械試乗・測量体験など
- ランチ体験(無料-平日のみ)

*申し込みはFAX・電話にて

宮崎駅・南宮崎駅・清武駅からの

送迎もいたします！

※事前にご連絡いただけますと日程調整させていただきます。



73年の伝統を誇る 宮崎県産業開発青年隊

指定管理者

(学校法人 宮崎総合学院)



889-1602 宮崎市清武町今泉丙2559-1

(専)85-1600 FAX: 0985-85-8241



ke-center@msg.ac.jp



3. 令和7年度 テレビCM放送のご案内

建設業は、地域インフラの整備、維持管理等を支える「地域の担い手」とともに、災害時には最前線で県民の安全・安心の確保を担う「地域の守り手」として、今後ともその役割を果たしていかなければなりません。しかしながら、他の業界同様、建設産業への若者の入職が進んでいないのが現状であり、次世代の担い手に安心して将来を託せる魅力ある産業を創っていくためにも人材を確保することが喫緊の課題であります。

本会においては、建設産業の「担い手の確保」「業界のPR」を図るために、学生やその保護者を中心に県内住民に向けた建設産業の「魅力」を発信することを目的として、平成27年度からテレビCMによるPR広報を行っておりますが、本年度も継続して下記のとおり放映いたします。

令和7年度 放映日のご案内

◆CM展開① (UMK) ～番組提供枠～

1. 放送期間 令和7年4月5日(土)から
令和8年3月28日(土)まで
2. 放送形態 ○提供クレジット付き30秒CM、下記番組 毎週1回放送
○UMK U-dokiの放送帯(毎週土曜17:56~19:00)
※特番等により、上記放送日・時間に変更が生じる場合あり
3. 放送内容 令和7年リニューアル版を順次放送
◇リニューアル版「リクルート篇(30秒)」・「建設って大切篇(30秒)」

◆CM展開② (MRT) ～番組提供枠～

1. 放送期間 令和7年4月5日(土)から
令和8年3月28日(土)まで
2. 放送形態 ○提供クレジット付き30秒CM、下記番組 毎週1回放送
○MRT ニュースPlusの放送帯(毎週土曜18:50~19:00)
※特番等により、上記放送日・時間に変更が生じる場合あり
3. 放送内容 令和7年リニューアル版を順次放送
◇リニューアル版「リクルート篇(30秒)」・「建設って大切篇(30秒)」

《令和7年リニューアル版撮影協力機関・企業》

- 舗装工事撮影、開通前道路上における青年部集合撮影
協力機関：宮崎河川国道事務所 都城志布志道路 乙房IC～高木IC間
- 工事現場撮影、ICT施工撮影
協力機関：宮崎県宮崎土木事務所 宮崎西環状線 古城工区 道路改良工事
協力企業：(株)ダイニチ開発
- ICT関係
協力企業：日新興業(株)
- 青年隊撮影
協力機関：宮崎県産業開発青年隊
- モデル出演者
リクルート篇：宮崎県建設業協会 会員企業 2社より
建設って大切篇：宮崎タレント 濱田詩朗、協会青年部有志

YouTube
チャンネル
あります!



雇用改善コーナー

1. 令和8年度の大学、短期大学及び高等専門学校卒業・修了予定者等の就職・採用活動に係る公共職業安定所における取扱い等について

職発0126第4号
雇均発0126第31号
開発0126第4号
令和8年1月26日

主要経済団体の長 殿

厚生労働省職業安定局長
(公印省略)
厚生労働省雇用環境・均等局長
(公印省略)
厚生労働省人材開発統括官
(公印省略)

令和8年度の大学、短期大学及び高等専門学校卒業・修了予定者等の就職・採用活動に係る公共職業安定所における取扱い等について

大学、短期大学及び高等専門学校(以下「大学等」という。)卒業・修了予定者(以下「大学等卒業予定者」という。)の求人・求職の秩序の維持については、種々御協力をいただき、厚く御礼申し上げます。

さて、令和8年度の大学、短期大学及び高等専門学校(以下「大学等」という。)卒業・修了予定者(以下「大学等卒業予定者」という。)の就職・採用活動については、令和6年12月5日の就職・採用活動日程に関する関係省庁連絡会議において、令和7年度と同様の日程(広報活動は卒業・修了年度の直前の年度の3月1日以降に、採用選考活動は卒業・修了年度の6月1日以降に、正式内定は卒業・修了年度の10月1日以降に開始)を原則としつつ、一定の要件を満たす人材について新しい採用日程を設けること等としています。

上記日程の遵守等については、内閣官房、文部科学省、厚生労働省及び経済産業省からは令和7年3月21日付け「2026(令和8)年度卒業・修了予定者等の就職・採用活動に関する要請等について」(別添1)、大学等(大学等関係団体で構成される就職問題懇談会)からは同日付け「令和8年度大学、短期大学及び高等専門学校卒業・修了予定者に係る就職について(企業等への要請)」について(別添2。以下別添1と併せて「遵守要請」という。)により、経済団体等に対して要請しているところです。

これを踏まえ、厚生労働省としては、令和8年度の大学等卒業予定者等の適正な就職・採用活動が行われるよう、求人・求職の秩序の維持、公平・公正で透明な採用の確保及び採用内定取消しの防止等に努めるとともに、都道府県労働局(以下「労働局」という。)及び公共職業安定所(以下「安定所」という。)において、下記のとおり取り扱うことといたしました。

ついで、貴団体におかれても、この趣旨について御理解の上、大学等卒業予定者等の就職・採用活動が円滑に行われるよう、格段の御協力をお願いいたします。

また、貴団体傘下の会員企業等に対しましても、この内容について御周知いただきますよう併せてお願いいたします。

記

1 求人票の展示・公開時期等

令和8年度の安定所における取扱いは次のとおりとする。

(1) 求人票等の展示・公開等の取扱いについて

令和8年度の大学等卒業予定者に係る求人票、求人要項等は、令和8年4月1日以降に展示・公開する。

また、当該求人申込みの受理開始は令和8年2月1日以降とする。

安定所において求人申込みを受理する際には、当該求人者に求人票の展示・公開日等について説明をするとともに、安定所では、令和8年度の大学等卒業予定者に対し同年5月31日以前には職業紹介を行わないことから、事業主等も当該求人票による採用選考活動を行わないよう、安定所から事業主等に了解を得るものとする。

なお、令和8年度の大学等卒業予定者が同年5月31日以前に安定所の職業紹介を経ずにハローワークインターネットサービス経由で応募(オンライン自主応募)をした場合についても、当該求人票による採用選考を行わないよう、説明すること。

(2) 一定の要件を満たす人材に係る新しい採用日程の取扱いについて

一般社団法人日本経済団体連合会と大学関係団体等の代表者により構成される「採用と大学教育の未来に関する産学協議会」が令和4年4月にまとめたタイプ3のインターンシップのうち専門活用型(2週間以上)かつ卒業・修了年度に入る直前の春休み以降に実施されるインターンシップを通じて高い専門的知識や能力を有すると判断された学生(以下「対象学生」という。)については、そのことに着目し、3月から行われる広報活動の周知期間を短縮して、6月より以前のタイミングから採用選考プロセスに移行できる取扱いが、令和7年度の大学等卒業予定者から開始されている。

これに伴い、対象学生を採用選考する事業主が、5月31日以前に、雇用関係助成金の支給要件を満たすためなどの理由で安定所による職業紹介を希望する場合も想定される。この場合は、上記(1)によらず、令和8年3月1日から同年5月31日までの間に職業紹介を行っても差し支えない。なお、対象学生であることの確認は、事業主に対して電話等により行うこと。

(3) 求人情報、ガイドブック等の発行について

令和8年度の大学等卒業予定者を対象とした求人要項の記載のある求人情報、ガイドブック等の発行は、令和8年4月1日以降に行うこととする。

(4) 大学等卒業予定者を対象とした就職面接会について

労働局及び安定所が主催する大学等卒業予定者を対象とした就職面接会は、地域の中小企業等と学生等とのマッチングに大きな効果が期待されることから、採用選考活動開始以降、大学等の学事日程等に最大限配慮しつつ、幅広い地域からの学生等の参加を促す観点からオンラインも活用しながら、積極的に開催するものとする。

(5) 専修学校卒業予定者等の取扱いについて

遵守要請は、令和8年度の専修学校卒業予定者及び公共職業能力開発施設等長期間の訓練課程修了予定者を対象とするものではないが、安定所においては、これらの者も令和7年度の大学等卒業予定者と同様の取扱いとする。

2 公平・公正で透明な採用の確保等

労働局及び安定所としては、事業主等に対し、学生が安心して就職活動に取り組めるよう、次の点について理解の促進を図るものとする。

- ① 応募者に広く門戸を開き、応募者の適性・能力に基づいた公正な採用選考を行うこと。
- ② 男女雇用機会均等法(雇用の分野における男女の均等な機会及び待遇の確保等に関する法律(昭和47年法律第113号))の趣旨に沿った採用活動を行うこと。
- ③ セクシュアルハラスメントやパワーハラスメントを行わないとともに、学生等の意思に反して就職活動の終了を強要するような行為(いわゆるオワハラ)等により、学生等の自由な就職活動を妨げないようにすること。
- ④ 募集の中止、募集人員の削減、採用内定取消し及び入職時期繰下げが生じないよう、適切な採用計画に基づいて採用内定を行うこと。
- ⑤ 卒業・修了後少なくとも3年以内の既卒者の応募機会の確保に加えて、通年採用・秋期採用や応募時の居住地に関係ない「地域限定正社員」制度の積極的な導入等、多様な選考・採用機会の拡大に努めること。
- ⑥ 大学等卒業予定者とともに、高校卒業予定者等についても安定的な採用の確保を図ること。

建退共

1. 建退共事務担当者研修会を開催しました

令和8年1月30日（金）にたかしんホールにて、建退共の事務担当者研修会を開催し、29名の担当者にご参加いただきました。

今後とも建退共制度へのご理解、ご協力をよろしくお願い致します。

- 内容 ①建退共制度概要
 ②加入履行証明願について（受払簿の書き方）
 ③よくある質問

※当日は、（公財）建設業福祉共済団の建設共済保険の説明も併せて開催。



2. 共済手帳受払簿・共済証紙受払簿の様式について

経営事項審査用履行証明願の発行にあたり、必要書類となっている共済手帳受払簿・共済証紙受払簿の様式が令和6年度より変更となっています。

現在、事業本部ホームページ (<https://www.kentaikyotaisyokukin.go.jp/>) よりダウンロード可能となっておりますので、記入例も併せてご確認ください。既に違う様式で作成されている事業所は、現様式で作成・提出をしてください。

共済手帳受払簿（様式第029号）

パソコンで作成される際でも、必ず自署してください。

●共済手帳受払簿（様式第029号）

（ホームページ→各種申請書等→加入・履行証明に関する様式）

被共済者ごとに管理することとし、就労日数欄を新設しました。決算期内の記入となる為、決算期間ごとに作成をしてください。勤怠管理者氏名欄が増えていますので、忘れずに記入をしてください。

●共済証紙受払簿（様式第030号）

（ホームページ→各種申請書等→加入・履行証明に関する様式）

前期繰越証紙欄を移設しています。これまでと同様、決算期内の記入をしてください。電子申請方式に完全に移行した事業所は作成の必要はありません。証紙の残高がある事業所は作成、提出をしてください。

共済証紙受払簿（様式第030号）

3. 建退共宮崎県支部取扱状況（12月分）

	共済契約者 (社)	被共済者 (名)
11月末計	2,487	29,740
加入	0	75
脱退	5	68
12月末計	2,482	29,747

	手帳更新 件数(件)	退職金支給状況		掛金収納状況(千円)	
		件数(件)	金額(円)	前月分	当年度計
12月分	731	60	53,318,887	前月分	55,529
今年度総累計 (2025年12月)	7,617	829	785,905,645	当年度計	582,883

技士会

1. 令和8年度 1級・2級土木施工管理技術検定の申込書受付について

令和8年度の1・2級土木施工管理技術検定の申込書受付が始まります。手続きをお忘れないように早めに準備してください。この技術検定は、土木工事に従事する者を対象に技術力の向上を図ることを目的として、建設業法第27条の規定により実施される技術検定制度です。

この技術検定に合格されますと、公共土木工事において施工計画を作成し、現場における工程管理、安全管理等を行う主任技術者または監理技術者になることができる土木施工管理技士の資格を取得することができます。

なお、2級土木施工管理技術検定第一次検定は、年2回行われています。

受付期間	1級	令和8年3月23日(月)～4月6日(月)
	2級	令和8年3月4日(水)～3月18日(水) (前期第一次検定のみ)
	2級	令和8年7月8日(水)～7月22日(水)

※新受験資格による新規受験申込は、「インターネット」申込となります。

※再受験申込みは、直近の受験実績が平成27年度以降の方は「インターネット」、平成16年度～平成26年度の方は「書面」申込となります。

申込み用紙につきましては、1級は2月中旬から、2級は6月中旬から販売開始されます。詳しくは、地区協会あるいは、(一財)全国建設研修センターのホームページ URL <https://www.jctc.jp/> をご覧ください。

2. 令和8年度 1級・2級土木施工管理技術検定受験準備講習会についてのお知らせ

令和7年の宮崎県土木施工管理技士会主催の土木施工管理技術検定受験準備講習会には132名の方が参加されました。近年、1級・2級とも土木施工管理技士の資格取得が難しくなっております。宮崎県土木施工管理技士会では、毎年宮崎県建設業協会の後援により、1級・2級土木施工管理技術検定の合格者が一人でも多く輩出されるように開催しております。

講習会は、一般財団法人地域開発研究所のテキストを使用し、経験豊富で優秀な講師による受験対策のポイントを押さえた講義を実施し、二次検定講習では施工経験記述の添削も実施しており、受講者に好評をいただいております。

講習会の令和8年度の日程等につきまして、次表のとおり計画いたします。資格取得を目指す技術者の皆さん、準備方お願いします。

なお、令和3年4月から技術検定制度が見直しされ「技士補」が創設されております。

日程	1級 一次検定講習 6日間	令和8年5月18日(月)～5月20日(水)	令和8年5月25日(月)～5月27日(水)
	実力テスト講習会 2日間	令和8年6月1日(月)～6月2日(火)	
2級	二次検定講習 4日間	令和8年8月27日(木)～8月28日(金)	令和8年9月3日(木)～9月4日(金)
	一次検定講習 6日間	令和8年7月29日(水)～7月31日(金)	令和8年8月18日(火)～8月20日(木)
	二次検定講習 2日間	令和8年9月10日(木)～9月11日(金)	
	場所	宮崎県建設会館 宮崎市橋通東2丁目9番19号	
お問い合わせ	宮崎県土木施工管理技士会 0985-31-4696 または各地区建設業協会		

※宮崎県土木施工管理技士会では、令和7年度に1級・2級土木施工管理技士及び技士補の資格を取得された方の入会を募集しております。入会希望の方は所定の入会申込書を所轄支部長に提出してください。

3. 令和7年度 2級土木施工管理技術検定の合格発表

令和7年10月26日(日)に実施されました、2級土木施工管理技術検定の合格発表が令和8年2月4日(水)にありました。全国の会場で21,111名が受験し、11,341名が合格、合格率53.7%でした。鹿児島会場は、受験者692名、合格者353名、合格率51.0%でした。

(一財)全国建設研修センターのホームページ (<https://www.jctc.jp/>) に合格者の受験番号が掲載されております。合格された方は、技術検定合格証明書の交付手付きが必要となりますので忘れずに手続きをしてください。

また、第一次検定合格者にも、土木施工管理技士補の称号が与えられるしますので、地区協会を通じて技士会への入会をよろしくお願ひします。

種別：土木

●実施状況：(令和7年10月26日実施 全国19地区33会場)

試験地	第一次検定・第二次検定※1			第二次検定※2			合計		
	受験者数	合格者数	合格率(%)	受験者数	合格者数	合格率(%)	受験者数	合格者数	合格率(%)
札幌	202	111	55.0	803	408	50.8	1,005	519	51.6
釧路	40	16	40.0	160	66	41.3	200	82	41.0
青森	103	59	57.3	224	129	57.6	327	188	57.5
仙台	377	178	47.2	1,276	699	54.8	1,653	877	53.1
秋田	80	41	51.3	215	102	47.4	295	143	48.5
東京	1,170	640	54.7	3,395	1,972	58.1	4,565	2,612	57.2
新潟	147	77	52.4	626	318	50.8	773	395	51.1
富山	229	125	54.6	466	293	62.9	695	418	60.1
静岡	143	73	51.0	468	244	52.1	611	317	51.9
名古屋	457	251	54.9	1,679	949	56.5	2,136	1,200	56.2
大阪	567	286	50.4	1,953	1,078	55.2	2,520	1,364	54.1
松江	74	43	58.1	198	105	53.0	272	148	54.4
岡山	158	77	48.7	435	194	44.6	593	271	45.7
広島	179	117	65.4	645	315	48.8	824	432	52.4
高松	142	74	52.1	534	256	47.9	676	330	48.8
高知	68	37	54.4	175	96	54.9	243	133	54.7
福岡	598	285	47.7	2,123	1,121	52.8	2,721	1,406	51.7
鹿児島	197	93	47.2	495	260	52.5	692	353	51.0
那覇	53	24	45.3	257	129	50.2	310	153	49.4
計	4,984	2,607	52.3	16,127	8,734	54.2	21,111	11,341	53.7

※1 「第一次検定・第二次検定」受験者の内、第一次検定に合格し第二次検定を受検した者

※2 「第二次検定」のみを受検した者

4. 令和8年度「監理技術者講習」についてのお知らせ

令和7年度の(一社)全国土木施工管理技士会連合会主催の「監理技術者講習」は、令和7年11月20日の宮崎会場で終了しました。4月から11月の計5回の開催し147名の方が受講されております。

宮崎県土木施工管理技士会の監理技術者講習は、経験豊かな講師による対面式講習会となっており、最新の情報を提供していただけるなど大変好評を得ております。

令和8年に講習を予定されている方は、ぜひ当技士会の講習会受講をお願い致します。

また、受講の期限が前回受講から5年目の12月末までとなっておりますので、ご自分の都合の良い日程で受講することが可能です。

なお、令和8年度の予定は次のページのとおりです。

技士会

日 程	場 所
令和8年 4月15日(水)	宮崎県建設会館
令和8年 5月13日(水)	宮崎県建設会館
令和8年 6月24日(水)	延岡建設会館

日 程	場 所
令和8年 8月 7日(金)	宮崎県建設会館
令和8年 9月30日(水)	都城建設会館
令和8年10月28日(水)	宮崎県建設会館

5. ドローン国家資格(二等無人航空機操縦士)取得に向けた講習のご案内

宮崎県土木施工管理技士会では、(一社)日本UAS産業振興協議会(JUIDA)の認定を受けている、ドローンアビエーション(株式会社ムカサ企画室運営ドローンスクール)と共催して、国家資格取得のためのドローンスクールを開催しております。

なお、国家資格取得試験において実地試験が免除される「国家無人航空機講習修了証明書」が取得できます。令和7年度はこれまで、30名以上の方が受講され修了されています。随時受付しておりますので、宮崎県土木施工管理技士会へ申込みしてください。

- ◆ 講習期間：最大6日間(3つのコースを設定)随時受付
- ◆ 費用：会員 142,000円~382,000円

厚生労働省の「人材開発支援助成金」の補助対象となります。

また、若者(35歳未満)又は女性は、宮崎県建設技術推進機構が実施している「宮崎県建設産業キャリアアップ支援事業」による助成もあります。

詳しくは、「人材開発支援助成金」については(株)ムカサ企画室(TEL:0985-82-0808)、「宮崎県建設産業キャリアアップ支援事業」については宮崎県建設技術推進機構(TEL:0985-20-1830)にお問い合わせください。

6. 工事検査に関するアンケート調査について

宮崎県工事検査課より、工事検査に関する受注者の意見を把握するため、引き続きアンケート調査への協力依頼がきております。下記の通りアンケート方法を従来の電子メール方式からインターネットWeb方式に変更となっておりますので、ご協力をお願い致します。

1. アンケートの対象

- ・ 環境森林部、農政水産部、県土整備部発注の工事
- ・ 当初設計金額1千万円以上の完成検査を受検した工事

2. アンケートの方法

- ◆ インターネット方式(パソコンまたはスマートフォン)
パソコンのブラウザで右記のアドレスを入力するか、スマートフォンでQRコードを読み込んでください。(概ね5分程度)

〈アドレス〉

<https://ttzk.graffer.jp/pref-miyazaki/smart-apply/surveys-alias/kensa01>

〈QRコード〉



3. 提出期限(目安)

完成検査受検後、概ね2週間以内を目安に、入力してください。アンケートは匿名になっています。

事業協同組合

1. 下請セーフティネット債務保証制度について

IV 下請セーフティネット債務保証制度について

宮崎県建設事業協同組合

債権譲渡は2種類！

県・宮崎市・延岡市・串間市発注工事は、新債権譲渡承諾依頼書及び契約証書で契約
上記以外の発注工事は、従来請負工事代金債権譲渡契約書で契約

必要書類	書 類 名	県・宮崎市・串間市	小林市・えびの市	延岡市	左記以外の国・市町村工事
	1. 債権譲渡承諾依頼書及び契約証書	○		○	
	2. 請負工事代金債権譲渡契約書		○		○
	3. 借入申込書	○	○	○	○
	4. 工事履行報告書及び出来高確認書	○	○		
	5. 誓約書			○	○
	6. 連帯保証書			○	○
	7. 請負工事出来高証明書			○	○
	8. 支払状況・支払計画書	○	○	○	○
	9. 約束手形	○	○	○	○
	10. 金銭消費貸借契約書	○		○	
	11. 請求書	○	○	○	○

制度の概要・メリット

公共工事を受注・施工中（完成を含む）の組合員等が、発注者から将来受け取る工事請負代金債権を当協同組合に譲渡することにより、工事出来高の範囲内で貸付けを受けられる公的制度です。

便 利！

債権譲渡することにより、必要な時に貸付けを受けられるので、大変便利です。

特に県、宮崎市、小林市、えびの市、串間市発注工事は保証人は必要ありません。

工事出来高の範囲内であれば、必要な額を何度でも借入できます。

経審の評点アップ！

本制度を利用した工事金は、経営事項審査の経営状況分析における負債合計額から控除できるので、経営事項審査の評点アップにつながります。

共同購買事業により資材調達ができます！《県、宮崎市、串間市発注工事限定》

新債権譲渡契約書では、組合から資材の供給が受けられます。《組合共同購買事業を利用》
 資材は、当該工事の出来高率により供給を受け、代金の支払いは、工事完成金で相殺できます。
 《上記以外の発注工事では、共同購買事業はご利用できません。》

組 合

制度の基本的な仕組み！

○金利及び事務手数料

- ※ 事務手数料、0.2%が加算されます。
- ※ 金利は、金融情勢により変動します。

新貸付！ 《県・宮崎市・延岡市・串間市での発注工事》新債権譲渡契約書での契約時

請負額の90%以内で、且つ出来高の範囲内で資金の貸付けをします。また、発注者より前払金を受け取った場合は、出来高金額より前払金、違約金等を控除した残額の範囲内です。(部分払金も含みます)

(例) 請負金額1,100万円、前払金440万円、出来高率80%で借入の場合

※貸付金額は、計算額の範囲内となります。

出来高率	貸付金額
99%以下	(請負額 × 出来高率 - 受領済額 - 違約金) × 90%《担保掛目》 (1,100万円 × 80% - 440万円 - 110万円) × 90% = 297万円
100%(完成)	請負額 × 出来高率 × 90%《担保掛目》 - 受領済額

《当該工事の完成後》

- (1) 発注者から協同組合へ債権譲渡額660万円が支払われます。
債権譲渡額 = (1,100万円《請負金額》 - 440万円《前払金》)
- (2) 協同組合は貸付金297万円を清算し、手数料等を差し引いた残金を元請業者に返還します。

組合貸付！ 《県・宮崎市・延岡市・串間市以外での発注工事》従来債権譲渡契約書での契約時

請負額の90%以内で、且つ出来高の範囲内で資金の貸付けをします。また、発注者より前払金を受け取った場合は、出来高金額より前払金等を控除した残額の範囲内です。(部分払金も含みます)

(例) 請負金額1,100万円、前払金440万円、出来高率80%で借入の場合

※貸付金額は、計算額の範囲内となります。

貸付金額	請負額 × 出来高率 × 90%《担保掛目》 - 受領済額 1,100万円 × 80% × 90% - 440万円 = 352万円
------	--

《当該工事の完成後》

- (1) 発注者から協同組合へ債権譲渡額660万円が支払われます。
債権譲渡額 = (1,100万円《請負金額》 - 440万円《前払金》)
- (2) 協同組合は貸付金352万円を清算し、手数料等を差し引いた残金を元請業者に返還します。

宮 崎 県 建 設 事 業 協 同 組 合

〒880-0805 宮崎県宮崎市橘通東2丁目9-19 宮崎県建設会館2階
 TEL 0985-23-3691 FAX 0985-23-3599
 URL <https://mkkumiai.main.jp> E-mail mk-info@mkkumiai.main.jp

建災防

1. 第63回 全国建設業労働災害防止大会 in 新潟について

全国建設業労働災害防止大会を10月に新潟県で以下のとおり開催いたします。

10月8日(木)：「朱鷺メッセ」

10月9日(金)：「朱鷺メッセ」

現地開催と併せてオンライン開催も予定しております。

初日の総合集会では、労働災害防止活動に顕著な功労・功績のあった安全功労者などの表彰、安全の誓いの採択、講演などを、二日目の専門部会では、会員企業などが取り組み、成果をあげた最新の安全衛生管理活動の発表などを行います。

皆様の積極的なご参加をお願いいたします。



2. 建設業年度末労働災害防止強調月間 について (期間 3月1日～3月31日)

これから迎える年度末は、多くの建設工事が竣工の時期を迎え、作業の輻輳による労働災害の増加が懸念されることから、当協会では、3月1日から31日までの間を「建設業年度末労働災害防止強調月間」と定め、協会及び会員各位が取り組むべき事項をまとめた実施要領を策定いたしました。

会員各位におかれましては、無事故・無災害で新年度を迎えられるよう、経営トップのリーダーシップの下、関係者及び店社と作業所が一体となって、労働災害防止活動を積極的に展開されますようお願い申し上げます。



3. 自然災害からの復旧・復興工事、防災・減災工事 などに従事する建設業のみなさまへ (建災防本部からのお知らせ)

みんなで防ごう 熱中症 ～早めの備えをみんなで実施！～

昨年6月に改正労働安全衛生規則が施行され、職場における熱中症対策が強化されました。

建設業労働災害防止協会は、自然災害に関する復旧・復興、防災・減災などの工事に携わる建設事業者に対して安全衛生活動を「無料」で支援しています。

建災防本部のホームページには、自主的安全衛生活動に御利用いただける資料を掲載しており無料でダウンロードが可能です。関連書籍や商品の販売も行っていますので、是非御活用ください。

火薬協会

1. 全国における火薬類関係事故発生状況（令和7年1月～12月）

【I】総括表（取扱・種類別一覧表）

取 扱	項 目 種類別	事故件数		異常事象		死亡者数		負傷者数	
		件数	計	人数	計	人数	計	人数(重-軽)	計
製造中	産 業 火 薬	2		2		0		1 - 2	
	煙 火	0	2	0	2	0	0	0 - 0	1 - 2
	がん具煙火	0		0		0		0 - 0	
消費中	産 業 火 薬	2		9		0		1 - 0	
	煙 火	23	37	52	73	0	0	4 - 20	5 - 26
	がん具煙火	12		12		0		0 - 6	
運搬中	産 業 火 薬	1		0		0		0 - 0	
	煙 火	0	1	0	0	0	0	0 - 0	0 - 0
	がん具煙火	0		0		0		0 - 0	
玩弄中	産 業 火 薬	1		0		0		0 - 1	
	煙 火	0	2	0	0	0	0	0 - 0	1 - 1
	がん具煙火	1		0		0		1 - 0	
その他	産 業 火 薬	2		0		0		0 - 1	
	煙 火	0	2	2	2	0	0	0 - 0	0 - 1
	がん具煙火	0		0		0		0 - 0	
合 計	産 業 火 薬	8		11		0		2 - 4	
	煙 火	23	44	54	77	0	0	4 - 20	7 - 30
	がん具煙火	13		12				1 - 6	

【II】事故一覧（12月中発生分）

番号	発生日時	発生場所	死	傷	級	事 故 概 要
1	12月7日 18：30頃	福岡県 福岡市	0	0-0	C 2	【火災】飲食店において、ケーキにがん具煙火(パーティー用)を挿して消費中、火の粉が近くにあった店内の石椅子及び物品に燃え移った。
2	12月12日 15：50頃	岐阜県 岐阜市	0	0-0	H	【火災】河川敷で行われた花火イベント（4号玉まで）において、打揚煙火の玉皮が火のついた状態で消費位置から160m（安全距離外）の対岸に落下し、枯草に燃え広がった。
3	12月18日 11：00頃	宮崎県 えびの市	0	0-0	H	【飛石】採石場でベンチ発破を行ったところ、飛石が生じ、切羽から約200mの市道に約4cmの大きさの石4個が飛散した。
4	12月30日 15：50頃	静岡県 静岡市	0	0-0	C 1	【火災】高速道で高速道路交通警察隊が事故後の作業を終了し、矢印誘導版やラバーコーンを車両トランクに積み込んでいたところ、何らかの原因で道路作業用信号炎管（火薬量約320g）が発火して車両内で火災が発生し、車両の一部、積載物及び衣類の一部を焼損した。
	12月31日 15：50頃	愛知県 名古屋市				【参考：盗取】 猟銃等所持者が自宅に設置した保管庫内に散弾実包202発及びライフル実包9発を保管していたところ、何者かに保管庫事窃取された。

※「死」：死者数、「傷」：重傷者数－軽傷者数、「級」：規模の大きい事故からA、B1、B2、C1、C2、Hの順

保証会社

1. 宮崎県内の公共工事動向（前払保証分）（1月分）

西日本建設業保証(株) 宮崎支店

I. 全般の状況（増減率：当月は前年同月比、累計は前年同期比）（金額単位：百万円）

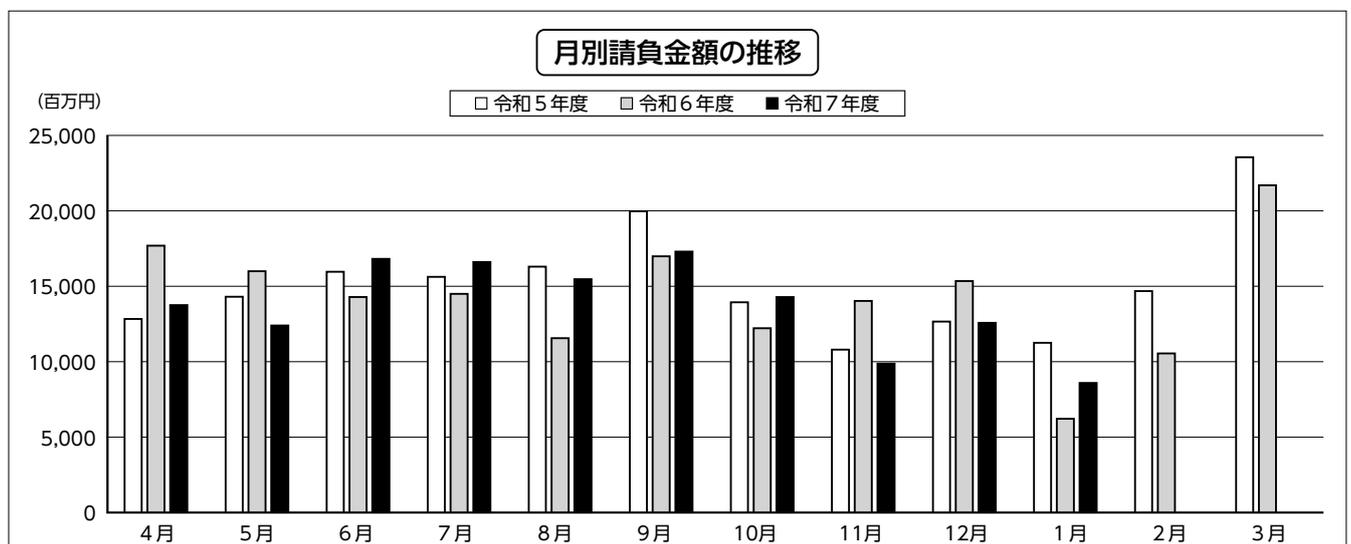
年 度	当 月				累 計			
	件 数	増減率	請負金額	増減率	件 数	増減率	請負金額	増減率
令和7年度	177	▲11.9%	8,484	36.2%	3,075	▲8.1%	137,418	▲5.2%
令和6年度	201	▲6.1%	6,231	▲44.6%	3,347	▲2.0%	144,920	1.8%
令和5年度	214	23.0%	11,242	140.0%	3,415	12.9%	142,378	24.5%
令和4年度	174	▲10.8%	4,684	▲53.7%	3,026	▲10.1%	114,344	▲14.0%

II. 発注者別の状況（増減率：当月は前年同月比、累計は前年同期比）（金額単位：百万円）

発注者	当 月				累 計			
	件 数	増減率	請負金額	増減率	件 数	増減率	請負金額	増減率
国	15	114.3%	1,126	▲45.7%	224	20.4%	23,256	▲17.2%
独立行政法人等	1	0.0%	231	5575.7%	22	▲15.4%	5,074	12.3%
県	71	22.4%	4,686	139.4%	1,175	8.7%	55,478	0.7%
市町村	89	▲34.1%	2,389	8.8%	1,643	▲18.8%	52,425	▲2.4%
その他	1	0.0%	51	0.0%	11	▲64.5%	1,182	▲66.4%
計	177	▲11.9%	8,484	36.2%	3,075	▲8.1%	137,418	▲5.2%

III. 地区別の状況（増減率：当月は前年同月比、累計は前年同期比）（金額単位：百万円）

地 区	当 月		累 計	
	請負金額	増減率	請負金額	増減率
宮 崎	1,329	61.9%	26,751	▲12.1%
日 南	957	101.2%	14,217	19.9%
串 間	1,809	1221.9%	4,359	20.7%
都 城	427	▲27.5%	12,687	▲30.7%
小 林	1,036	177.5%	9,575	▲19.0%
高 岡	129	▲41.8%	6,826	17.5%
西 都	765	▲30.9%	5,434	▲0.3%
高 鍋	234	▲69.5%	13,267	12.4%
日 向	1,147	90.7%	17,509	▲10.3%
延 岡	410	▲24.2%	15,950	5.3%
西臼杵	236	▲59.9%	10,838	▲3.0%
計	8,484	36.2%	137,418	▲5.2%



3. 中間前払金制度のご案内

✎ 工事後半の資金繰りをサポート! ✎

中間前払金のご案内

当初の前払金 **40%** + **中間前払金 20%**

簡単な手続きで工事代金を早く受け取れます!

中間前払金とは?

当初の前払金(請負金額の40%)に加え、
さらに請負金額の**20%**を受け取れます。

工期が長くても安心ね!

よくある質問 Q & A

<p>Q どのような場合に請求できるの?</p> <p>A 工期の1/2を経過し、工事の進捗額が1/2以上となった場合です。</p>	<p>Q 出来高検査はあるの?</p> <p>A 部分払いのような出来高検査はなく、現場を止める必要はありません。</p>
<p>Q 手続きは面倒じゃないの?</p> <p>A 手続きは簡単です。当社に次の書類をご提出ください。</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 保証申込書 ● 前払金使途内訳明細書 ● 発注者が発行する認定調書(写) 	<p>Q 保証料はどれくらいかかるの?</p> <p>A 保証料率は一律0.065%と非常にローコストです。</p> <p>一例 請負金額5,000万円の工事の場合 中間前払金 1,000万円 × 0.065% ▶ 保証料 6,500円</p>

対象発注者、対象工事等につきましては、お気軽に当社へお問い合わせください。

西日本建設業保証株式会社 宮崎支店

〒880-0001 宮崎市橋通西二丁目4番20号(アクア宮崎ビル2F)

TEL **0985-24-5656** [営業時間(平日)] 9:00 ▶ 17:00

FAX **0120-553-835**

西日本建設業保証 <https://www.wjcs.net/>



建設業情報管理センターからのお知らせ

経営状況分析の中身が分かる!

ご申請特典 **無料**



CIIC経営状況分析

Y点解説レポート 始めました!

当財団に経営状況分析をご申請いただいた皆様に、
貴社の経営状況の評点 (Y) を分析指標毎に解析し、増減や順位を
チャートで分かりやすくまとめたレポート (Yレポート) を提供しております。
Y点アップや経営目標の参考資料として、是非ご活用ください。

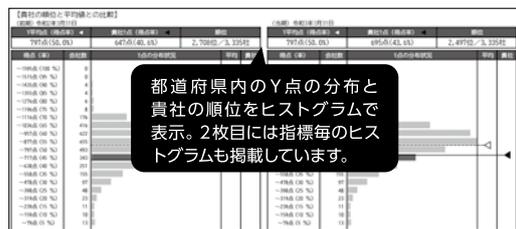
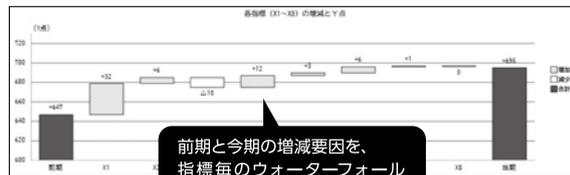
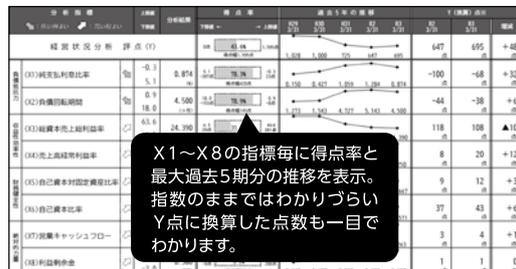
Yレポートの入手方法

CIIC電子申請 (マイページ) をご利用中の方は、**マイページから取得**できます。
マイページIDをお持ちでない方は、当財団所定の申込書にてお申込みください。
※代理人様が受け取る場合は、経営状況分析申請時に結果通知書の受領も委任されている必要があります。

Yレポートのおすすめポイント 詳細はホームページをご覧ください。

- ▶ Y点の増減要因が、X1~X8の指標毎によくわかる!
- ▶ 指標毎に、得点率や推移、Y(換算)点の増減がよくわかる!
- ▶ 指標毎に貴社の順位と都道府県の平均値との差がよくわかる!

当財団に経営状況分析をご申請いただいた方は、
無料でご利用いただけます。



これらのチャートの他、3期分の財務諸表 (比較財務諸表) を掲載。増減要因を勘定科目レベルで分析できます。

さらに!マイページでは、市区町村別、業種別、売上規模別での比較や、来期のシミュレーションを行うことができます!
マイページIDをお持ちでない方は、この機会に是非マイページのご利用をご検討ください。
マイページIDの申込方法等、詳細はホームページの「CIIC電子申請 (マイページ)のご案内」をご覧ください。

経営状況分析は「信頼と実績」の **登録経営状況分析機関 登録番号 1**

詳しい情報は <http://www.ciic.or.jp/>

または **CIIC Y点解説レポート**

CIIC 一般財団法人 **建設業情報管理センター** 九州事務所

〒812-0013 福岡県福岡市博多区博多駅東3丁目14番18号 福岡建設会館 6階
【お問い合わせ】 TEL 092-483-2841 FAX 092-483-2846

当財団は、情報セキュリティ
マネジメントシステム (ISMS)
に関するISO規格 (27001) の
認証を取得しています。



AIG損保

1. 工事総合補償プランのご案内

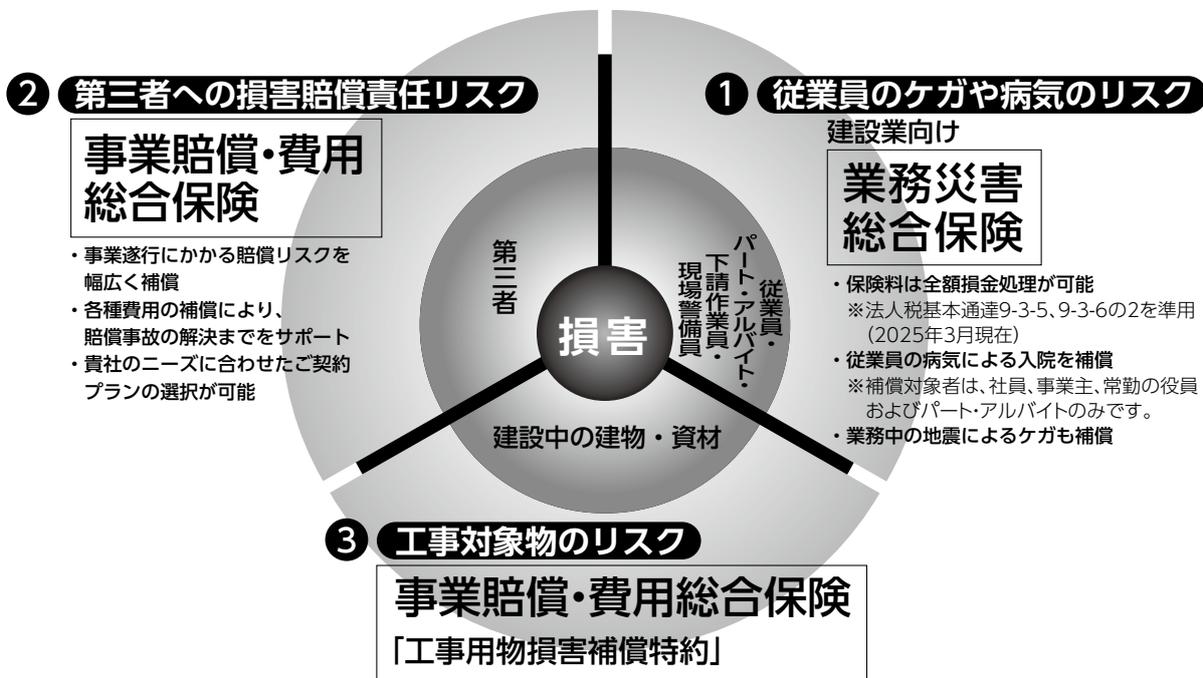


AIG損保

～(一社)宮崎県建設業協会会員の皆様へ～

工事総合補償プラン

工事総合補償プランは2種類の保険から構成されています。



- 2種類の保険に共通する特長
- 1 **つけ忘れなし**
日本国内どこの工事現場でも対象になります。(注1)、(注2)
 - 2 **安心**
2種類の保険が、リスクを包括的に補償します。
 - 3 **便利**
保険料の払込みは口座振替が可能です。

(注1) 事業賠償・費用総合保険の「工事用物損害補償特約」では、土木工事等、工事の種類によっては対象とならない工事もあります。
(注2) 業務災害総合保険では、工事の種類によっては対象とならない工事もあります。

- 事故の際、弊社は直接被害者との示談交渉は行いません。
- この広告は保険商品の概要をご説明したものです。(2025年3月現在の内容です。) 詳細につきましては、パンフレットをご参照いただき、取扱代理店・扱者または弊社にお問い合わせください。また、ご契約に際しては、保険商品についての重要な情報を記載した重要事項説明書(「契約概要」「注意喚起情報」等)を、事前に必ずご覧ください。
- 弊社の損害保険募集人は、保険契約締結の代理権を有しています。

引受保険会社

AIG損害保険株式会社

〒105-8602 東京都港区虎ノ門4-3-20

03-6848-8500

午前9時～午後5時(土・日・祝日・年末年始を除く)



<https://www.aig.co.jp/sonpo>

お問い合わせ・お申し込みは

一般社団法人 宮崎県建設業協会

TEL.0985-22-7171

AIG損害保険株式会社

宮崎支店 (担当:永岡)

〒880-0806 宮崎県宮崎市広島1-18-7 F

TEL.0985-24-3412

D-007704 (2026-03)

AIG損保

2. 事故発生時の「解決援助」サービスのご案内


AIG 損保

企業向け賠償責任保険（国内リスク）

事故発生時の 解決援助

サービスのご案内

万一の事故が発生した際は、親身な解決援助サービスにより、スムーズな紛争解決をサポートいたします。

事故発生から解決までの流れ

<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 5px;"> <p>01 事故の受付</p>  <p>事故の状況や被害の内容を丁寧にヒアリングし、事故の対応についてのアドバイス、補償の内容、必要書類をご案内します。</p> </div>	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 5px;"> <p>02 被害状況の調査</p>  <p>お客さまのご希望に応じて、当社から被害者に直接ご連絡をして、お詫びの意をお伝えするとともに、被害者との間で被害状況の聞き取りや立会確認などをさせていただきます。</p> </div>	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 5px;"> <p>03 保険金の額の算定</p>  <p>契約内容と被害状況に基づき、お支払い可能な保険金の額を算出します。</p> </div>
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 5px;"> <p>04 被害者に対する、保険金の額の提示と意向確認</p>  <p>お客さまのご希望に応じて、算定した保険金の額およびその根拠について、当社から被害者にご説明させていただきます。また、被保険者から被害者への情報の伝達や書類の送付をお手伝いさせていただき、被保険者の心理的・時間的な負担を軽減します。</p> </div>	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 5px;"> <p>05 示談書の作成・締結のサポート</p>  <p>示談書 / 免責証書のひな形を参考資料として提供させていただきます。また、被保険者の指示に基づき、そのひな形の入力事務をお手伝いさせていただきます。</p> </div>	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 5px;"> <p>06 解決（保険金のお支払い）</p>  <p>保険金をお支払いします。また、お支払い金額、お支払い先などを被保険者に書面でご案内します。</p> </div>

示談交渉について

法律上、示談交渉（被害者との交渉そのもの）を代行することはできませんが、保険会社として可能な範囲で被保険者の紛争解決をサポートします。

企業向け賠償責任保険 2023.07月版 2023年7月1日以降使用

お問い合わせ・お申し込みは

一般社団法人 宮崎県建設業協会

AIG損害保険株式会社 宮崎支店 (担当:木谷・光本)

TEL.0985-22-7171

〒880-0806 宮崎県宮崎市広島1-18-7 7F

TEL.0985-24-3411

建設業福祉共済団

<法定外労災補償制度>

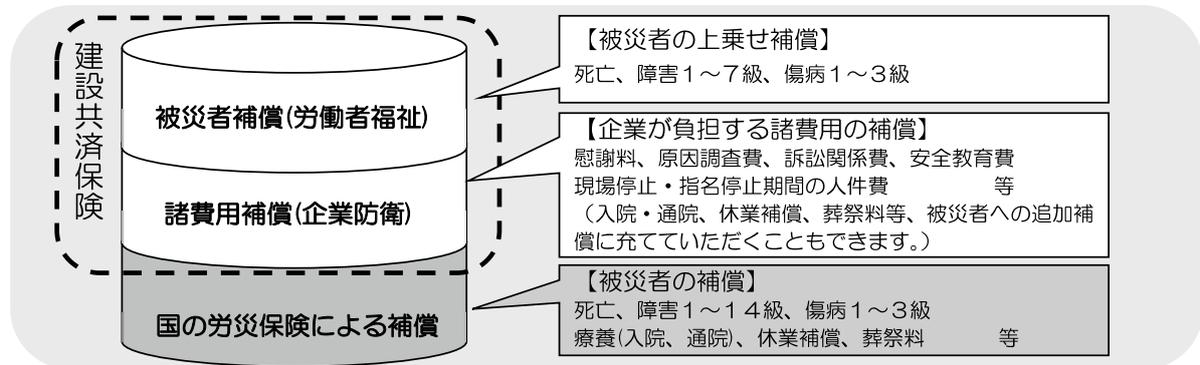
建設共済保険は労働者と企業のリスクをカバーします!

(年間完成工事高契約)

◆建設共済保険は、建設業界の声を受けて生まれた制度です。

建設共済保険は、建設業を対象にした法定外労災補償制度の創設を望む建設業界の声を受け、昭和45年に全国建設業協会と建設業福祉共済団が特約を結び、建設省(現：国土交通省)及び労働省(現：厚生労働省)の認可を受けてわが国で初めて創設された制度です。

運営団体の建設業福祉共済団は平成25年度に公益認定を取得し、公益財団法人としてより一層の労働者の福祉の向上や建設業の更なる発展等を目指し運営しています。また、当共済団は、各都道府県建設業協会の賛助会員であり、事務委託契約を結んで建設共済保険の普及促進を行っています。



1. 加入対象企業

国土交通大臣または都道府県知事の建設業許可を取得している建設業者であれば加入いただけます。

2. 補償の対象となる方

保険契約者が施工する元請・下請工事現場に就労する、自社および下請会社に雇用される労働者(アルバイト等を含みます。)を無記名で補償します。

※保険契約者である事業主(労災保険の特別加入をすることができる方(従業員300人以下の場合))も補償対象となります。

※役員、事務職員等の方は追加加入いただけます。詳しくはお問い合わせください。

3. 保険金をお支払いする場合

労災保険法に定める業務上または通勤途上の災害により、死亡、障害の1級から7級、または傷病の1級から3級に該当した場合です。

【建設共済保険の特長】

- ①建設業における自主的な共済保険で掛金が安い
- ②災害発生時に企業が負担する諸費用も補償
- ③契約者割戻金制度(R4創設)で掛金負担が軽減
- ④同一事故で多数被災した場合でも補償額の上限なし
- ⑤元請・下請を問わず無記名で補償
- ⑥代表者(保険契約者)も補償(従業員300人以下の場合)
- ⑦経営事項審査において15点の加点

【年間掛金の目安】

保険金区分合計 1,000万円

(被災者補償保険金 500万円)

(諸費用補償保険金 500万円) の場合

完工高	土木一式工事	建築一式工事
1億円	33,440円	12,760円
2億円	59,280円	22,620円
5億円	125,400円	47,850円
10億円	220,400円	84,100円
50億円	874,000円	333,500円

保険金区分合計を2,000万円、3,000万円、4,000万円、5,000万円とする場合は、それぞれ上記掛金の2倍、3倍、4倍、5倍となります。

◆「建設共済保険」以外にも次のような事業を行っています。

【育英奨学事業】

被災者(死亡および障害・傷病3級以上)の子供に対して、要保育期間および小学校から大学までの在学期間中、返済不要の奨学金を継続して給付します。

【労働安全衛生推進事業】

- 安全衛生用品の頒布
- 女性専用トイレ・更衣室導入費用の助成
- 安全衛生推進者表彰 等

公益財団法人 建設業福祉共済団

ご契約に関するお問い合わせ ☎0120-913-931

その他のお問い合わせ ☎03-3591-8451



取扱機関

一般社団法人 宮崎県建設業協会

Tel 0985-22-7171

建設共済保険

検索

R5.9 掲載内容更新

確かな安心へ全力応援。



割戻金の支払いが始まっています。

令和6年度分28.52%、令和7年8年も支払いは確定しています。

- 労働者と企業のリスクを同時にカバー
被災者補償(労働者福祉)と諸費用補償(企業防衛)
- 手厚い補償 保険金区分合計最高5,000万円
- 契約者割戻金制度により掛金負担が軽減

社員と家族、会社を守るために。

建設共済保険

法定外労災補償制度 制度創設55周年

今すぐ、
ご加入を!

「建設共済保険」の他にも、次のような事業を行っています。

育英奨学事業

被災者(死亡および障害・傷病3級以上)の子供に対して、要保育期間および小学校から大学までの在学期間中、返済不要の奨学金を継続して給付。

労働安全衛生推進事業

- ① 安全衛生用品の頒布
- ② 女性専用トイレ・更衣室導入費用の助成
- ③ 安全衛生推進者表彰 等

公益財団法人

建設業福祉共済団

〒105-0001 東京都港区虎ノ門1-2-8 虎ノ門琴平タワー 11階

■ 取扱機関: (一社) 宮崎県建設業協会

〒880-0805 宮崎市橘通東2-9-19

Tel. 0985-22-7171 Fax. 0985-23-6798

さらに新しくなった!
建設共済保険制度の10のポイント



詳しくはHPをご覧ください!

建設共済保険

検索